

矢野目小学校特別教室棟整備事業事業者選定プロポーザル
審査経過及び講評

【審査経過】

矢野目小学校特別教室棟整備事業（以下「本事業」）は、児童の学びの環境の充実を図るため、矢野目小学校に特別教室棟を整備するものである。

本事業では、設計から建設までを一括して行うことができる事業者を選定する必要があることから、公募型プロポーザルを実施することとした。

本プロポーザルは、募集公告に対して1者から参加表明及び企画提案書の提出があり、参加資格を有していることを確認した。

一次審査は、令和6年7月17日に会議形式で実施し、二次審査要請者の選定を行った。その結果、当該1者に対して二次審査を実施することを、全会一致で決定した。

二次審査は、令和6年7月31日にヒアリング形式で実施し、企画提案の説明と質疑を行った後、企画提案の審査及び採点を行った。なお、一次審査・二次審査ともに、提案者については匿名のまま審査を行った。

集計結果を確認した上で、合計点数に基づき優先交渉権者を決定した。

優先交渉権者 受付番号1 日成ビルド工業 株式会社 郡山支店

【講評】

本プロポーザルでは、複数の事業者から特色のある提案がなされることを期待していたが、提案が1者のみであり、提案内容を比較検討できないことが残念であった。

優先交渉権者となった受付番号1の事業者の提案は、長期間使用に係るメンテナンス、断熱性能向上によるエネルギーコスト縮減に特筆すべき提案はなかったが、教室配置や間仕切壁、出入口等のレイアウト、外壁色の選択性、附帯設備の検討等柔軟に対応できる点が評価された。

今後、優先交渉権者におかれては、福島市との協議を重ねる上で、下記の点についても一層の充実を図っていただき、この施設がより良いものとなるよう、取り組んでいただきたい。

- ・ 1年生から6年生までの発達段階の違う児童が6年間利用する特別教室として、児童から愛着を持って利用される施設となるよう、真摯に設計・施工に向き合うこと。
- ・ 児童が使いやすく、意欲的かつ快適に学べる環境となるよう、学校からの要望を最大限反映させること。
- ・ 工事期間の安全確保、特に児童の動線との交差が極力ゼロに近づくよう配慮の徹底をすること。

最後に、応募された1者には、設計から建築までに関する深い知識と、本事業実現のために検討された提案をいただいたことに、審査委員一同厚く御礼を申し上げます。

令和6年7月31日

矢野目小学校特別教室棟整備事業事業者選定審査委員会